

令和7年度

橋梁長期保全事業

高屋地区ほか市道橋梁点検業務

仕様書

施 工 場 所 東広島市内一円

位置図

令和7年度 橋梁長期保全事業 高屋地区ほか市道橋梁点検業務



特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和6年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。

4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1144	成果物の提出	2	適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1147	情報共有システム		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。

(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	令和7年度 橋梁長期保全事業 高屋地区ほか市道橋梁点検業務																					
委託業務場所	東広島市内一円																					
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。 <table border="1"><thead><tr><th>業 務 の 種 類</th><th>管 理 技 術 者</th><th>照 査 技 術 者</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">設 計 業 務</td><td>(○) (技術士又は RCCM) <u>鋼構造及びコンクリート</u></td><td>() (資格要件は別紙参照)</td></tr><tr><td>() (資格は問わない)</td><td>() (資格は問わない)</td></tr><tr><td>測 量 業 務</td><td>() (資格要件は別表参照)</td><td>() (資格要件は別表参照)</td></tr><tr><td>地質及び土質調査業務</td><td>() (資格要件は別表参照)</td><td>() (資格要件は別表参照)</td></tr><tr><td>用地調査等業務</td><td>() (資格要件は別表参照)</td><td>() (資格要件は別表参照)</td></tr><tr><td>建築設計等業務</td><td>() (資格要件は別表参照)</td><td>() (資格要件は別表参照)</td></tr></tbody></table> 管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。			業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者	設 計 業 務	(○) (技術士又は RCCM) <u>鋼構造及びコンクリート</u>	() (資格要件は別紙参照)	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)	測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)	地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)	用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)	建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者																				
設 計 業 務	(○) (技術士又は RCCM) <u>鋼構造及びコンクリート</u>	() (資格要件は別紙参照)																				
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)																				
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)																				
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)																				
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)																				
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)																				

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海 洋	技術士法（昭和５８年法律 第２５号）第４条に定める 技術部門のうち「建設部門」 に該当する資格	左記「設 計業務の 種類」ご との RCCM の資格	技術士登 録等証明 書 又 は RCCM の資 格証の写 し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門 「上下水道部門」に該当す る資格		
	下 水 道			
	農業土木	上記法に定める技術部門 「農業部門」に該当する資 格		
	森林土木	上記法に定める技術部門 「森林部門」に該当する資 格		
	水産土木	上記法に定める技術部門 「水産部門」に該当する資 格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門 「衛生工学部門」に該当す る資格		
	地質	上記法に定める技術部門 「応用理学部門」に該当す る資格		

	<table><tr><td>機械</td><td>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</td></tr><tr><td>電気電子</td><td>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</td></tr></table>	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格						
電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格						
(2)(1)と同等の能力と経験を有する技術者(同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。) 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(旧大学令による大学を含む。)又は高等専門学校(旧専門学校令による専門学校を含む。)の土木工学又は同等の工学に関する科目(橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。)を習得し、建設コンサルタント等業務(建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。)に20年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に22年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に25年以上の実務経験を有する者							
測量業務	『測量業務共通仕様書(広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し						
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書(広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。						
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書(広島県)』に規定する「管理技術者」(資格要件は次のいずれかに該当する者) (1) 主たる補償業務(補償コンサルタント登録規程第2条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償)のいずれかに係る補償業務。以下同じ。)に関し7年以上の実務経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士(一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第14条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)						

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督の実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計等業務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

令和 7 年度 橋梁長期保全事業 高屋地区ほか市道橋梁点検業務

特記仕様書

1 適用

本特記仕様書は、「令和 7 年度 橋梁長期保全事業 高屋地区ほか市道橋梁点検業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

本特記仕様書に記載していない事項については、「設計業務等共通仕様書（広島県）」（以下、「共通仕様書」という。）によるものとする。

2 適用の範囲

本業務の適用の範囲は次のとおりとする。

- （１）東広島市が管理する橋梁とする。
- （２）本業務は広島県橋梁定期点検要領（令和 6 年 9 月 広島県道路整備課）（以下、「定期点検要領」という。）に基づき実施する定期点検業務に適用する。

3 管理技術者

管理技術者は、共通仕様書第 1107 条の定めのほか、技術士および RCCM については次に定める要件のいずれかを満たす者とする。

- （１）技術士（総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート、又は、建設部門－鋼構造及びコンクリート）
- （２）RCCM（鋼構造及びコンクリート）

4 業務計画書

受注者は、契約後速やかに点検の実施体制を整えて、必要な資料の収集、現地踏査計画を検討し、共通仕様書第 1112 条に基づき、業務計画書を作成し、調査職員と協議了承後に提出するものとする。

なお、共通仕様書第 1112 条の事項に加え、次の事項を記載するものとする。

- （１）安全管理計画
- （２）関連資料貸与請求一覧表

ただし、現地踏査の結果等により、内容に変更が生じた場合は、変更業務計画書を提出するものとする。

5 使用図書

本業務で使用する図書は、共通仕様書に定める適用仕様書・指針等のほか、次に示すものとする。

- (1) 定期点検要領

6 作業区分

本業務の作業区分は次によるものとする。

- (1) 作業区分 昼間作業
- (2) 施工区分 現場作業及び内業

ただし、現場条件等により作業区分に変更を要する場合は、調査職員と協議するものとする。

7 点検計画準備

点検に先立って、発注者から指定された本業務の対象となる施設についての資料収集及び点検計画を考案する。

橋梁点検で使用する機械は下記のとおり見込んでいる。

- ・ 橋梁点検車…昼間 3 日
- ・ 高所作業車…昼間 1 日

施設の状況（現地の交通状況、点検に伴う交通規制の必要、現地調査不可能等）により点検作業が出来ないと考えられる場合には、調査職員と協議するものとする。

8 実施計画書作成

受注者は、作業上必要な資料収集をした上、実施計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。実施計画書には次の事項を記載するものとする。

- (1) 対象位置図
- (2) 業務実施方針（点検方法）
- (3) 実施体制
- (4) 実施工程表
- (5) 安全管理計画（交通規制を含む）
- (6) その他調査職員が必要と認めたもの

なお、5 業務計画書と重複する場合は、それを省略できる。

9 点検に係る班編制および資格要件

点検の班編制は、3 名（点検技術者、点検員、点検補助員）で編成することを基本とし、健全性の診断（部材単位の診断）において適切な評価を行うために、点検を行う者は施設の構造や部材の状態の評価に必要な知識および技能を有することが必要であるため、次の通

りとする。

なお、点検を行う者の資格要件は別紙「資格要件に関する調書」で提出すること。

(1) 点検技術者

次の要件を有するものとする。

- ・ 橋梁の診断に関する相応の資格※1

※1：橋梁の診断に関する相応の資格については次に掲げる資格のいずれかとする。

- ①技術士（総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート、又は、建設部門－鋼構造及びコンクリート）
- ②RCCM（鋼構造及びコンクリート）
- ③「国土交通省登録技術者資格」（施設分野：橋梁（鋼橋）－業務：診断）、
又は、（施設分野：橋梁（コンクリート橋）－業務：診断）

(2) 点検員

次の要件を有するものとする。ただし、点検技術者が次の要件を有する場合は、点検員に次の要件を求めない。

- ・ 橋梁の点検に関する相応の資格※2 または相当の実務経験※3

※2：橋梁の点検に関する相応の資格については次に掲げる資格のいずれかとする。

- ①技術士（総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート、又は、建設部門－鋼構造及びコンクリート）
- ②RCCM（鋼構造及びコンクリート）
- ③「国土交通省登録技術者資格」（施設分野：橋梁（鋼橋）－業務：点検）、
又は、（施設分野：橋梁（コンクリート橋）－業務：点検）

※3：実務経験については、広島県の点検要領に基づく点検の実務経験を有する者とする。

(3) 点検補助員

要件は特になし

10 現場点検

道路橋の最新の状態を把握するとともに、次回の定期点検までに必要な措置等の判断を行う上で必要な情報を得るために行う。現場点検に際しては、次の項目に留意するものとする。

- (1) 橋梁諸元と現地の相違箇所
- (2) 橋歴版及び塗装記録表の内容

(3) 調査職員等の立会い

受注者のみの点検時に、点検方法等で判断を迷う事態が生じた場合は、調査職員等の立会いを求め、その指導等に従い点検を行うものとする。

(4) 緊急対応が必要と判断される場合は、直ちに調査職員に報告するものとする。

1.1 損傷程度の評価

(1) 定期点検実施橋梁について、定期点検要領に基づき損傷程度の判定評価を行う。また定期点検要領に基づき追跡調査の必要がある場合は調査内容について提案すること。

(2) 点検調書は、橋梁毎に作成後、調査職員に提出すること。

1.2 点検結果取りまとめ

(1) 点検評価

診断所見の記載内容は次の事項を想定している。

- ① 力学的機能に基づく機能毎の部材群^{※1)}に想定する状況^{※2)}が生じた際の安全性の状態^{※3)}について評価様式(様式1、2)
- ② 維持管理する上で特別な取り扱いが必要となる可能性がある事象^{※4)}について記録する様式(様式3)

※1) 上部構造・下部構造・上下部接続部・その他(フュールセーフ、伸縮装置)

※2) ・活荷重: 普段、通らないような大型車の通行時や、大型車の連行

- ・地震: しばしば生じるような地震よりも大きな地震(L1を超える地震)
- ・豪雨や出水: しばしば生じるような豪雨や出水よりも大きな豪雨や出水(稀に生じる大規模なもの)
- ・その他

※3) A: B、C 以外

B: 致命的な状態とならない程度の変状が生じる可能性がある。

C: 致命的な状態となる可能性がある。

※4) 疲労、飛来塩分による塩害、ASR、防食機能の低下、洗掘、その他

なお、国からの参考となる事例等の情報は、適宜、共有される予定である。本仕様書は、現時点(2024年3月末)のもので、業務期間中に改めて提供する予定である。

(2) とりまとめ表の作成

損傷の進展過程を明らかにするため、作成した点検調書に基づき前回点検時の損傷状況と比較をしたとりまとめ表を作成するものとする。

(3) 点検データファイル(Access)

点検結果を、別途貸与する点検データファイル（Access）に入力することにより、データ作成を行うものとする。

1 3 再委託の禁止

共通仕様書第 1128 条第 1 項で示すほか、次に示すものとする。

- (1) 本業務の計画準備
- (2) 点検計画準備
- (3) 実施計画書作成
- (4) 現場点検（点検調書記入者）
- (5) 損傷程度の評価
- (6) 報告書作成

1 4 成果品資料作成

本業務の成果品は、共通仕様書第 1117 条第 1 項で示すほか、次に示すものとする。

- (1) 点検調書の電子データ
- (2) その他調査職員の指示した資料

1 5 打合せ

業務に関する打ち合わせ記録の整理は受注者が行うものとし、打ち合わせ後速やかに提出するものとする。

なお、打ち合わせ回数は 3 回を予定するものとし、業務着手時及び業務完了時には管理技術者が出席するものとする。

1 6 他機関との協議

橋梁点検を行う際に河川管理者、鉄道会社、公安委員会及び他の道路管理者との協議が必要となった場合は調査職員と協議を行うものとする。

1 7 貸与資料

共通仕様書に定める委託者が貸与する図書その他資料は次のとおりとする。

- (1) 既存点検資料
- (2) その他業務履行上必要な発注者の所有する資料

1 8 安全管理

受注者は、交通状況に即した適切な保安施設を設けるなどして、安全管理に努めるものとする。

なお、交通誘導警備員は業務着手後、規制を要する日において下記のとおり見込んでいる。

- ・交通誘導警備員（B）…昼間 8 人

現場条件等により、交通誘導員の人数変更または交通規制設備が必要となった場合には、事前に調査員と協議を行った上で変更対象とする。

1 9 沿道対応

本業務実施中、沿道の住民及び道路利用者より苦情のあった場合には、受注者において丁寧に対応するものとし、その結果を調査職員に報告するものとする。

2 0 部材番号図作成について

部材番号図作成について現地踏査の結果、見直しが必要とされた場合は事前に調査員と協議を行った上で変更対象とする。

2 1 その他

- （１）本業務は、情報共有システムの対象外とする。
- （２）既存点検調書の諸元内容、位置図、平面図、一般図に現地と相違がある場合は修正を行い、調査職員へ提出すること。
- （３）本業務の点検結果（点検調書）は、公表の対象となるため、点検者名は管理技術者とする。
- （４）健全度判定Ⅳと判断する場合は、必ず発注者と協議をすること。
- （５）本業務の内容に新技術の活用を検討は含んでいない。
- （６）橋梁現場点検において確認した橋歴版及び塗装記録表については、調査職員へ提出すること。

参考【様式1】

別紙2 様式1様式2様式3

様式1

橋梁名・所在地・管理者名等

新様式20240126時点版

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	経度	
(フリガナ)						
管理者名	路下条件	代替路の有無	自導導or一般道	緊急輸送道路	占有物件(名称)	

道路橋毎の健全性の診断

告示に基づく健全性の診断結果の区分

橋梁諸元

架設年度	橋長	幅員	橋梁形式

※架設年度が不明の場合は「不明」と記入すること。

技術的な評価結果

定期点検実施年月日	定期点検者	(株)○○ △△	
想定する状況			
活荷重	地震	豪雨・出水	その他
橋(全体として)			() -
上部構造	写真番号 1	写真番号 1	写真番号 () - 写真番号
下部構造	写真番号 2	写真番号 2	写真番号 () - 写真番号
上下部接続部	写真番号 3	写真番号 3	写真番号 () - 写真番号
その他(フェールセーフ)	写真番号	写真番号	写真番号 () - 写真番号
その他(伸縮装置)	写真番号	写真番号	写真番号 () - 写真番号

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

起点



終点

参考【様式2】

別紙2 様式1様式2様式3

様式2

状況写真(様式1に対応する状態の記録)

新様式20240126時点版

○上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付すること。

施設ID	0	定期点検実施年月日	0	定期点検者	(株)○○ △△
上部構造		下部構造			
想定する状況	1. 活荷重	部材群の状態	2. 地震	部材群の状態	3. 位置保持機能(鉛直)が低下
写真番号	1	径間	1	部材番号	Mg01
備考	(適宜、特記事項など)				
上下部接続部		下部構造			
想定する状況	1. 活荷重	部材群の状態	2. 地震	部材群の状態	3. 位置保持機能(鉛直)が低下
写真番号	3	径間	1	部材番号	B01
備考	(適宜、特記事項など)				
上部構造		下部構造			
想定する状況	1. 活荷重	部材群の状態	2. 地震	部材群の状態	3. 位置保持機能(鉛直)が低下
写真番号	4	径間	1	部材番号	F01
備考	(適宜、特記事項など)				

参考【様式3】

別紙2 様式1様式2様式3

様式3

特定事象の有無、健全性の診断に関する所見

新様式20240126時点版

	施設ID	0		定期点検実施年月日		0		定期点検者	(株)〇〇 △△
該当部位	特定事象の有無 (有もしくは無)						健全性の診断の前提 (近接目視をできた範囲など)	特記事項 (現地での応急措置など)	
	疲労	飛来塩分による塩害	ASR	防食機能の低下	洗掘	その他			
上部構造									
下部構造									
上下部接続部									
その他(フェールセーフ)									
その他(伸縮装置)									
所見	(適宜、所見を記入)								

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0001

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費						X3000
道路施設点検業務						Y2C06 レベル1
		1	式			
共通						Y2C0601 レベル2
		1	式			
打合せ等						Y2C060101 レベル3
		1	式			
打合せ等						Y2C06010101 レベル4
		1	業務			
打合せ 中間打合せ 1 回						V0000000100 00
		1	業務			
橋梁定期点検業務						Y2C0603 レベル2
		1	式			
橋梁定期点検業務						Y2C060301 レベル3
		1	式			
点検計画						Y2C06030101 レベル4
		147	橋			

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0002

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	点検計画準備 橋梁数 1 4 7 橋					SHDA0095 00
		1	式			
部材番号図作成						Y2C06030102 レベル4
		2	橋			
	部材番号図作成 コンクリート橋 橋梁数 2 橋					SHDA0099 00
		1	式			
橋梁現場点検(近接目視点検)						Y2C06030103 レベル4
		147	橋			
	橋梁現場点検(近接目視点検) 橋梁数 1 4 7 橋 -					SHDA0103 00
		1	式			
橋梁点検結果取りまとめ						Y2C06030104 レベル4
		147	橋			
	橋梁点検結果取りまとめ 橋梁数 1 4 7 橋					SHDA0107 00
		1	式			
成果品作成						Y2C06030105 レベル4
		147	橋			
	成果品資料作成 橋梁数 1 4 7 橋					SHDA0087 00
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0003

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費						
直接経費						Z0001
旅費交通費						YZZ0101 レベル2
		1	式			
旅費交通費						YZZ010101 レベル3
		1	式			
旅費交通費（橋梁定期点検）						YZZ01010102 レベル4
		1	式			
旅費交通費 橋梁数 1 4 7 橋						SHDA0111 00
		1	式			
電子成果品作成費						YZZ0102 レベル2
		1	式			
電子成果品作成費						YZZ010201 レベル3
		1	式			
電子成果品作成費						YZZ01020101 レベル4
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0004

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					S2Z0102X3 00
		1	式			
機械経費 (橋梁定期点検)						YZZ0105 レベル2
		1	式			
機械経費 (橋梁定期点検)						YZZ010501 レベル3
		1	式			
機械経費 (橋梁定期点検)						YZZ01050101 レベル4
		1	式			
	高所作業車運転 作業床高8～10m					V0000000110 00
		1	日			
	橋梁点検車運転 作業高約6m					V0000000120 00
		3	日			
安全費 (橋梁定期点検)						YZZ0106 レベル2
		1	式			
安全費 (橋梁定期点検)						YZZ010601 レベル3
		1	式			
安全費 (橋梁定期点検)						YZZ01060101 レベル4
		1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	交通規制設備 規制車両なし					F0000000100 00
		4	日			
	交通誘導警備員B					R0369 00
		8	人			
直接原価						
その他原価	計算情報…… 対象額…… 率……					
間接原価						
業務原価						
一般管理費等	計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務費計						

参 考 図 書

**業務名称 : 令和 7 年度 橋梁長期保全事業
 高屋地区ほか市道橋梁点検業務**

＜注意事項＞

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-07.05.01(0)		《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代	前世代	
	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
道路施設点検業務					Y2C06 レベル1
	1	式			
共通					Y2C0601 レベル2
	1	式			
打合せ等					Y2C060101 レベル3
	1	式			
打合せ等					Y2C06010101レベル4
	1	業務			
打合せ 中間打合せ 1 回					V0000000100 00
	1	業務			単第0 -0001 表
橋梁定期点検業務					Y2C0603 レベル2
	1	式			
橋梁定期点検業務					Y2C060301 レベル3
	1	式			
点検計画					Y2C06030101レベル4
	147	橋			

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
点検計画準備 橋梁数147橋	1	式			SHDA0095 00 単第0 -0002 表
部材番号図作成	2	橋			Y2C06030102レベル4
部材番号図作成 コンクリート橋 橋梁数2橋	1	式			SHDA0099 00 単第0 -0012 表
橋梁現場点検(近接目視点検)	147	橋			Y2C06030103レベル4
橋梁現場点検(近接目視点検) 橋梁数147橋 -	1	式			SHDA0103 00 単第0 -0015 表
橋梁点検結果取りまとめ	147	橋			Y2C06030104レベル4
橋梁点検結果取りまとめ 橋梁数147橋	1	式			SHDA0107 00 単第0 -0026 表
成果品作成	147	橋			Y2C06030105レベル4
成果品資料作成 橋梁数147橋	1	式			SHDA0087 00 単第0 -0036 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※直接人件費※※					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費（橋梁定期点検）					YZZ01010102レベル4
	1	式			
旅費交通費 橋梁数 1 4 7 橋					SHDA0111 00
	1	式			単第0 -0038 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務	1	式			S2Z0102X3 00 単第0 -0040 表
機械経費（橋梁定期点検）	1	式			YZZ0105 レベル2
機械経費（橋梁定期点検）	1	式			YZZ010501 レベル3
機械経費（橋梁定期点検）	1	式			YZZ01050101レベル4
高所作業車運転 作業床高8～10m	1	日			V0000000110 00 単第0 -0041 表
橋梁点検車運転 作業高約6m	3	日			V0000000120 00 単第0 -0042 表
安全費（橋梁定期点検）	1	式			YZZ0106 レベル2
安全費（橋梁定期点検）	1	式			YZZ010601 レベル3
安全費（橋梁定期点検）	1	式			YZZ01060101レベル4

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通規制設備 規制車両なし					F0000000100 00
	4	日			
交通誘導警備員B					R0369 00
	8	人			
※※直接原価※※					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
※※間接原価※※					
※※業務原価※※					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費 内訳表

頁0 -0007

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

打合せ
中間打合せ 1 回

V0000000100

單第0 -0001 表

1

業務 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

点検計画準備
橋梁数147橋

SHDA0095

単第0 -0002 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
点検計画準備 橋長5m未満	72	橋			単第0-0003 表
点検計画準備 橋長5m以上10m未満	14	橋			単第0-0004 表
点検計画準備 橋長10m以上15m未満	18	橋			単第0-0005 表
点検計画準備 橋長15m以上20m未満	15	橋			単第0-0006 表
点検計画準備 橋長20m以上30m未満	14	橋			単第0-0007 表
点検計画準備 橋長30m以上50m未満	11	橋			単第0-0008 表
点検計画準備 橋長50m以上75m未満	1	橋			単第0-0009 表
点検計画準備 橋長75m以上100m未満	1	橋			単第0-0010 表
点検計画準備 橋長100m以上150m未満	1	橋			単第0-0011 表
*** 単位当たり ***	1	式			
A=72 橋長5m未満(橋) C=18 橋長10m以上15m未満(橋) E=14 橋長20m以上30m未満(橋)			B=14 橋長5m以上10m未満(橋) D=15 橋長15m以上20m未満(橋) F=11 橋長30m以上50m未満(橋)		
G=1 橋長50m以上75m未満(橋) I=1 橋長100m以上150m未満(橋) K=0 橋長200m以上250m未満(橋)			H=1 橋長75m以上100m未満(橋) J=0 橋長150m以上200m未満(橋) L=0 橋長250m以上300m未満(橋)		

施工単価表

頁0 -0010

点検計画準備
橋梁数147橋

SHDA0095

單第0 -0002 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

点検計画準備
橋長5m未満

SHDA0097

單第0 -0003 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

点検計画準備
橋長5m以上10m未満

SHDA0097

單第0 -0004 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

点検計画準備
橋長10m以上15m未満

SHDA0097

單第0 -0005 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

点検計画準備
橋長15m以上20m未満

SHDA0097

單第0 -0006 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

点検計画準備
橋長20m以上30m未満

SHDA0097

單第0 -0007 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

点検計画準備
橋長30m以上50m未満

SHDA0097

單第0 -0008 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

点検計画準備
橋長50m以上75m未満

SHDA0097

單第0 -0009 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

点検計画準備
橋長75m以上100m未満

SHDA0097

單第0 -0010 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

点検計画準備
橋長100m以上150m未満

SHDA0097

單第0 -0011 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

部材番号図作成

SHDA0099

单第0 -0012 表

コンクリート橋

橋梁数 2 橋

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

部材番号図作成

SHDA0101

單第0 -0013 表

1

橋 当り

橋長5m以上10m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

部材番号図作成

SHDA0101

單第0 -0014 表

1

橋 当り

橋長15m以上20m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

橋梁現場点検(近接目視点検)
橋梁数 1 4 7 橋

SHDA0103

単第0 -0015 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長5m未満	72	橋			単第0-0016 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長5m以上10m未満	14	橋			単第0-0017 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長10m以上15m未満	18	橋			単第0-0018 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長15m以上20m未満	15	橋			単第0-0019 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長20m以上30m未満	14	橋			単第0-0020 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長30m以上50m未満	11	橋			単第0-0021 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長50m以上75m未満	1	橋			単第0-0022 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長75m以上100m未満	1	橋			単第0-0023 表
橋梁現場点検(近接目視点検) - 橋長100m以上150m未満	1	橋			単第0-0024 表
点検橋梁が複数ある場合の橋梁間の移動	146	回			単第0-0025 表
*** 単位当たり ***	1	式			
A=1 C=14 E=15	- 橋長5m以上10m未満(橋) 橋長15m以上20m未満(橋)		B=72 D=18 F=14	橋長5m未満(橋) 橋長10m以上15m未満(橋) 橋長20m以上30m未満(橋)	

施工単価表

頁0 -0024

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0103

單第0 -0015 表

1

式 当り

橋梁数 1 4 7 橋

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0016 表

1

橋 当り

橋長5m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0017 表

1

橋 当り

橋長5m以上10m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0018 表

1

橋 当り

橋長10m以上15m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0019 表

1

橋 当り

橋長15m以上20m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0029

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0020 表

1

橋 当り

橋長20m以上30m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0030

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0021 表

1

橋 当り

橋長30m以上50m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0031

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0022 表

1

橋 当り

橋長50m以上75m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0032

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0023 表

1

橋 当り

橋長75m以上100m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0033

橋梁現場点検(近接目視点検)

SHDA0105

單第0 -0024 表

1

橋 当り

橋長100m以上150m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0034

点検橋梁が複数ある場合の橋梁間の移動

SHDA0091

單第0 -0025 表

1

回 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0035

橋梁点検結果取りまとめ
橋梁数147橋

SHDA0107

単第0 -0026 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
橋梁点検結果取りまとめ 橋長5m未満	72	橋			単第0-0027 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長5m以上10m未満	14	橋			単第0-0028 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長10m以上15m未満	18	橋			単第0-0029 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長15m以上20m未満	15	橋			単第0-0030 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長20m以上30m未満	14	橋			単第0-0031 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長30m以上50m未満	11	橋			単第0-0032 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長50m以上75m未満	1	橋			単第0-0033 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長75m以上100m未満	1	橋			単第0-0034 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長100m以上150m未満	1	橋			単第0-0035 表
*** 単位当たり ***	1	式			
A=72 橋長5m未満(橋) C=18 橋長10m以上15m未満(橋) E=14 橋長20m以上30m未満(橋)			B=14 橋長5m以上10m未満(橋) D=15 橋長15m以上20m未満(橋) F=11 橋長30m以上50m未満(橋)		
G=1 橋長50m以上75m未満(橋) I=1 橋長100m以上150m未満(橋) K=0 橋長200m以上250m未満(橋)			H=1 橋長75m以上100m未満(橋) J=0 橋長150m以上200m未満(橋) L=0 橋長250m以上300m未満(橋)		

施工単価表

頁0 -0036

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0107

單第0 -0026 表

1

式 当り

橋梁数 1 4 7 橋

[illegible]

施工単価表

頁0 -0037

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0027 表

橋長5m未満

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0038

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0028 表

1

橋 当り

橋長5m以上10m未滿

[illegible]

施工単価表

頁0 -0039

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0029 表

1

橋 当り

橋長10m以上15m未滿

[illegible]

施工単価表

頁0 -0040

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0030 表

1

橋 当り

橋長15m以上20m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0041

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0031 表

1

橋 当り

橋長20m以上30m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0042

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0032 表

1

橋 当り

橋長30m以上50m未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0043

橋梁点検結果取りまとめ

SHDA0109

單第0 -0033 表

1

橋 当り

橋長50m以上75m未滿

[illegible]

施工単価表

頁0 -0044

橋梁点検結果取りまとめ 橋長75m以上100m未満

SHDA0109

單第0 -0034 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0045

橋梁点検結果取りまとめ 橋長100m以上150m未満

SHDA0109

單第0 -0035 表

1

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0046

成果品資料作成
橋梁数 147 橋

SHDA0087

單第0 -0036 表

1 式 当り

式 当り

[illegible]

施工単価表

成果品資料作成

SHDA0089

单第0 -0037 表

頁0 -0047

橋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0048

旅費交通費
橋梁数 1 4 7 橋

SHDA0111

单第0 -0038 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
連絡車(ライトバン)運転	52	日			単第0-0039 表
*** 単位当たり ***	1	式			
A=1 C=0 E=0	中間打合せ回数(回) 側道橋あり_橋長5m未満(橋) 側道橋あり_橋長5m以上10m未満(橋)		B=72 D=14 F=18	橋長5m未満(橋) 橋長5m以上10m未満(橋) 橋長10m以上15m未満(橋)	
G=0 I=0 K=0	側道橋あり_橋長10m以上15m未満(橋) 側道橋あり_橋長15m以上20m未満(橋) 側道橋あり_橋長20m以上30m未満(橋)		H=15 J=14 L=11	橋長15m以上20m未満(橋) 橋長20m以上30m未満(橋) 橋長30m以上50m未満(橋)	
M=0 O=0 Q=0	側道橋あり_橋長30m以上50m未満(橋) 側道橋あり_橋長50m以上75m未満(橋) 側道橋あり_橋長75m以上100m未満(橋)		N=1 P=1 R=1	橋長50m以上75m未満(橋) 橋長75m以上100m未満(橋) 橋長100m以上150m未満(橋)	
S=0 U=0 W=0	側道橋あり_橋長100m以上150m未満(橋) 側道橋あり_橋長150m以上200m未満(橋) 側道橋あり_橋長200m以上250m未満(橋)		T=0 V=0 X=0	橋長150m以上200m未満(橋) 橋長200m以上250m未満(橋) 橋長250m以上300m未満(橋)	
Y=0 27=0 29=0	側道橋あり_橋長250m以上300m未満(橋) 側道橋あり_橋長300m以上350m未満(橋) 側道橋あり_橋長350m以上400m未満(橋)		Z=0 28=0	橋長300m以上350m未満(橋) 橋長350m以上400m未満(橋)	

施工単価表

頁0 -0049

旅費交通費
橋梁数147橋

SHDA0111

單第0 -0038 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0050

連絡車(ライトバン)運転

SHDA0009

單第0 -0039 表

1 目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0051

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

單第0 -0040 表

1

式 当り

その他の設計業務

[illegible]

施工単価表

頁0 -0052

高所作業車運転
作業床高8~10m

V0000000110

單第0 -0041 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0053

橋梁点検車運転
作業高約6m

V0000000120

單第0 -0042 表

1

目 当り

[illegible]

令和7年度 橋梁長期保全事業 高屋地区ほか市道橋梁点検業務

■集計表(点検数 ①+②)

		点検計画	部材番号図作成		近接目視 点検	点検結果 取りまとめ	成果品作成
			Co橋	鋼橋			
100m以上～ 150m未満	変更						
	当初	1			1	1	1
75m以上～ 100m未満	変更						
	当初	1			1	1	1
50m以上～ 75m未満	変更						
	当初	1			1	1	1
30m以上～ 50m未満	変更						
	当初	11			11	11	11
20m以上～ 30m未満	変更						
	当初	14			14	14	14
15m以上～ 20m未満	変更						
	当初	15	1		15	15	15
10m以上～ 15m未満	変更						
	当初	18			18	18	18
5m以上～ 10m未満	変更						
	当初	14	1		14	14	14
5m未満	変更						
	当初	72			72	72	72
合計	変更	0	0	0	0	0	0
	当初	147	2	0	147	147	147

① 市道橋 点検数

		点検計画	部材番号図作成		近接目視 点検	点検結果 取りまとめ	成果品作成
			Co橋	鋼橋			
100m以上～150m未満		1				1	1
75m以上～100m未満		1				1	1
50m以上～75m未満		1				1	1
30m以上～50m未満		11				11	11
20m以上～30m未満		14				14	14
15m以上～20m未満		15	1			15	15
10m以上～15m未満		18				18	18
5m以上～10m未満		14	1			14	14
5m未満		72				72	72
小計		147	2	0	0	147	147

② 市道橋以外 点検数 (JRや高速道路などを跨ぐため実施する法定外道路橋)

50m以上～75m未満							
30m以上～50m未満							
20m以上～30m未満							
15m以上～20m未満							
10m以上～15m未満							
5m以上～10m未満							
5m未満							
小計		0	0	0	0	0	0

橋梁番号	橋梁名	路線名	道路種別	町域	橋種	橋長(m)	幅員(m)	足場	備考
147									
08012	静学館橋	市道福富中学校線	2級市道	福富町下竹仁	PC橋	121.5	10.8	橋梁点検車	
10021	能光橋	市道鉄南能光線	2級市道	河内町中河内	PC橋	81.5	6.2	脚立	
10004	沼田川大橋	市道上正尺竹林寺線	2級市道	河内町中河内	PC橋	55.1	6.2	橋梁点検車	
10009	戸野市橋	市道造賀戸野線	1級市道	河内町戸野	PC橋	43.3	6.2	橋梁点検車	
10003	稲葉橋	市道馬橋稲葉橋線	1級市道	河内町河戸	PC橋	40	6.2	脚立	
10019	竜王橋	市道竜王隠地線	2級市道	河内町河戸	PC橋	40	6.2	脚立	
10020	山の根橋	市道上正尺山根線	2級市道	河内町上河内	PC橋	40	6.2	脚立	
10048	神田橋	市道入野高屋東線	1級市道	河内町入野	PC橋	39.5	11.3	脚立	
10051	入野大橋	市道入野駅前線	2級市道	河内町入野	PC橋	39.3	17.8	脚立	
10002	馬橋	市道馬橋稲葉橋線	1級市道	河内町河戸	PC橋	39.2	7	脚立	
4007-2	大阪屋橋歩道	市道日名条重兼線	2級市道	高屋町小谷	PC橋	35.2	3.8	脚立	
03002	八本松小橋	市道原志和東線	1級市道	八本松町飯田	鋼橋	35	8.8	高所作業車	
04007	大阪屋橋	市道日名条重兼線	2級市道	高屋町小谷	鋼橋	35	4.3	脚立	
10010	登能橋	市道栃木寺沖線	1級市道	河内町戸野	PC橋	35	6.2	脚立	
06011	古川橋	市道枇杷坂志和西線	1級市道	志和町志和西	鋼橋	28.9	6.3	脚立	
06008	境橋	市道志和堀西22号線	その他市道	志和町志和堀	鋼橋	27.1	4.7	橋梁点検車	
06012	三川橋	市道別府北4号線	その他市道	志和町志和西	鋼橋	27	5	橋梁点検車	
03013	新柳堀橋	市道寺家正力線	1級市道	八本松町正力	PC橋	26.8	10.3	脚立	
06006	免沖橋	市道志和堀西14号線	その他市道	志和町志和堀	鋼橋	26.8	4.3	橋梁点検車	
08002	新平渡橋	市道下の谷中央線	2級市道	福富町下竹仁	PC橋	25.8	6.2	橋梁点検車	
08004	民貞橋	市道久芳能良線	1級市道	福富町久芳	PC橋	22.2	6.2	脚立	
04003	扇迫橋	市道中島溝口線	2級市道	高屋町中島	PC橋	21.8	6.2	脚立	
04015	古土井橋	市道中島溝口線	2級市道	高屋町郷	PC橋	21.7	5.2	脚立	
06024	テンギヒラ橋	市道志和東内線	1級市道	志和町志和東	PC橋	21.1	10.3	脚立	
08001	新湯谷橋	市道上竹仁久芳線	1級市道	福富町久芳	PC橋	21	11.5	橋梁点検車	
06202	七条橋	市道七条枇杷奥屋線	1級市道	志和町七条枇杷	PC橋	20.8	9.8	脚立	
09001	新屋橋	市道鍛冶屋安宿線	1級市道	豊栄町鍛冶屋	PC橋	20.6	8.2	脚立	
08003	大門橋	市道戸野高田線	1級市道	福富町久芳	PC橋	20	8.8	脚立	
03009	観音橋	市道郷曾吉川線	1級市道	八本松町吉川	PC橋	19.8	8.5	脚立	
06019	六百田橋	市道中原宮前線	2級市道	志和町志和東	PC橋	19.6	4.8	脚立	
09003	揚杓橋	市道鍛冶屋線	その他市道	豊栄町鍛冶屋	PC橋	19.6	12.5	脚立	
09003-2	揚杓橋(歩道橋)	市道鍛冶屋線	その他市道	豊栄町鍛冶屋	鋼橋	19.6	5.8	脚立	
10049	中山橋	市道中山循環線	2級市道	河内町入野	PC橋	18.3	12.1	高所作業車	
00064	丸宮橋	市道入野高屋東線	1級市道	高屋町高屋東	PC橋	17.9	11	脚立	
06025	二歩米橋	市道志和東内線	1級市道	志和町内	PC橋	17	10.3	脚立	
9703	為重橋	市道貴船下別府線	2級市道	豊栄町別府	PC橋	16.1	5.2	脚立	
06021	河隅橋	市道志和東内線	1級市道	志和町内	PC橋	15.7	8.2	脚立	
12026	正原歩道橋	市道中島白市線	1級市道	高屋町杵原	PC橋	15.6	2.8	脚立	部材番号図作成
04013	正原橋	市道中島白市線	1級市道	高屋町杵原	PC橋	15.4	7.2	脚立	
06023	東橋	市道志和東内線	1級市道	志和町志和東	PC橋	15.3	10.3	脚立	
10012	徳広沖橋	市道大矢大仙線	2級市道	河内町入野	PC橋	15.2	10.3	脚立	
10014	金堂橋	市道入野小谷線	1級市道	河内町入野	PC橋	15.2	6.2	脚立	
9201	大番橋	市道米山串線	2級市道	豊栄町清武	PC橋	15.2	8.4	脚立	
04227	高屋西3号線3号橋	市道高屋西3号線	その他市道	高屋町白市	PC橋	14.2	5	高所作業車	
05550	堂条橋	市道造賀東31号線	その他市道	高屋町造賀	RC橋	14.2	4.6	脚立	
10178	新河津橋	市道栃木寺沖線	1級市道	河内町戸野	PC橋	14	8.5	橋梁点検車	
9202	一ノ渡り橋	市道米山串線	2級市道	豊栄町清武	PC橋	14	8.7	脚立	
03601	坂谷橋	市道昼原下野原線	2級市道	八本松町原	PC橋	13.3	13.7	脚立	
04620	杉森橋	市道至高屋循環線	1級市道	高屋町杵原	PC橋	13.2	24.4	徒歩で目視	
04203	新入寺橋	市道是国入寺線	2級市道	高屋町高屋東	PC橋	12.6	7.8	脚立	
04205	入寺橋	市道入野高屋東線	1級市道	高屋町高屋東	PC橋	12.2	9.1	脚立	
h-281	篠12号線1号橋	市道篠12号線	その他市道	八本松町篠	鋼橋	12.1	2	徒歩で目視	
6606	下只橋	市道並滝寺線	2級市道	志和町志和東	PC橋	12	6	脚立	
06302	七条枇杷奥屋線4号橋	市道七条枇杷奥屋線	1級市道	志和町奥屋	PC橋	11.6	11.5	脚立	
09904	天神沖橋	市道吉原安宿線	1級市道	豊栄町吉原	PC橋	11.6	6.2	脚立	
05301	中島小谷線1号橋	市道中島小谷線	1級市道	高屋町溝口	PC橋	11.5	12.5	脚立	
05303	巴橋	市道中島溝口線	2級市道	高屋町溝口	PC橋	11.4	7.2	脚立	
9203	弥生橋	市道清武中央線	2級市道	豊栄町清武	PC橋	11.3	8.2	脚立	
6218	つつじばし	市道半田宮団線	2級市道	志和町別府	PC橋	11.2	13	脚立	
03312	寺家正力線7号橋	市道寺家正力線	1級市道	八本松町正力	PC橋	10.8	12	脚立	
05546	天田橋	市道造賀西70号線	その他市道	高屋町造賀	PC橋	10.4	3.6	脚立	
10111	粉谷2号橋	市道牧場粉谷線	1級市道	河内町入野	PC橋	9.5	8.2	脚立	
03423	磯松橋	市道前谷磯松線	1級市道	八本松東2丁目	PC橋	9.3	16	脚立	
10107	河津橋	市道栃木寺沖線	1級市道	河内町河戸	RC橋	9.3	3.9	脚立	
6605	今坂橋	市道原志和東線	1級市道	志和町志和東	PC橋	9.3	12.4	脚立	
04206	白市岩谷線1号橋	市道白市岩谷線	2級市道	高屋町高屋東	RC橋	9	4.9	脚立	
05111	中島30号線2号橋	市道中島30号線	その他市道	高屋町中島	RC橋	8.6	4.2	脚立	部材番号図作成
05563	中島小谷線4号橋	市道中島小谷線	1級市道	高屋町小谷	PC橋	7.1	24	徒歩で目視	
10188	上正尺1号橋	市道新沼田川大橋線	1級市道	河内町中河内	PC橋	6.7	10.5	脚立	
08101	住吉橋	市道上竹仁久芳線	1級市道	福富町久芳	PC橋	6.4	11	脚立	
03405	中組横断線2号橋	市道中組横断線	2級市道	八本松町飯田	PC橋	5.6	25.1	脚立	
03401	四ツ町橋	市道飯田線	1級市道	八本松飯田1丁目	RC橋	5.2	8.9	脚立	
05104	中島白市線4号橋	市道中島白市線	1級市道	高屋町中島	RC橋	5	4.9	徒歩で目視	
6608	並滝寺線3号橋	市道並滝寺線	2級市道	志和町志和東	RC橋	5	4.3	脚立	
9205	樋岡橋	市道向谷線	2級市道	豊栄町清武	RC橋	5	5.8	脚立	
04604	大通寺二百石線2号橋	市道大通寺二百石線	2級市道	高屋町杵原	PC橋	4.9	28	徒歩で目視	
04904	土与丸中島線7号橋	市道土与丸中島線	1級市道	高屋町宮領	PC橋	4.9	9	徒歩で目視	
10103	植木橋	市道大石橋門光寺橋線	その他市道	河内町小田	RC橋	4.9	3	脚立	
10189	上正尺2号橋	市道新沼田川大橋線	1級市道	河内町中河内	PC橋	4.8	11.8	脚立	
05562	中島小谷線3号橋	市道中島小谷線	1級市道	高屋町重兼	PC橋	4.7	22.6	脚立	
10124	平原2号橋	市道丸橋線	その他市道	河内町上河内	RC橋	4.7	2.2	徒歩で目視	
04208	白市岩谷線3号橋	市道白市岩谷線	2級市道	高屋町高屋東	PC橋	4.5	6.2	脚立	
05556	白市岩谷線2号橋	市道白市岩谷線	2級市道	高屋町高屋東	PC橋	4.5	5	徒歩で目視	
04506	桧山小谷線2号橋	市道桧山小谷線	2級市道	高屋町郷	PC橋	4.2	8.8	脚立	
04806	桧山小谷線1号橋	市道桧山小谷線	2級市道	高屋町桧山	RC橋	4.2	7.5	徒歩で目視	
10162	峠条東2号橋	市道峠条東下条線	その他市道	河内町河戸	RC橋	4.2	4.4	徒歩で目視	

橋梁番号	橋梁名	路線名	道路種別	町域	橋種	橋長(m)	幅員(m)	足場	備考
	147								
08102	近宗2号橋	市道上竹仁久芳線	1級市道	福富町久芳	PC橋	4.1	9.5	徒歩で目視	
08151	政広橋	市道政広太郎面線	その他市道	福富町久芳	PC橋	4.1	7	脚立	
10148	天神沖橋	市道竜王寺沖線	1級市道	河内町河戸	RC橋	4	4.2	脚立	
10101	笹目橋	市道小田宇山線	1級市道	河内町宇山	RC橋	3.9	13.1	脚立	
9803	桧ノ木線1号橋	市道桧ノ木線	その他市道	豊栄町能良	PC橋	3.9	4.7	脚立	
9806	善立寺堀線1号橋	市道善立寺堀線	その他市道	志和町能良	PC橋	3.9	5	脚立	
10160	峠条東1号橋	市道峠条東下条線	その他市道	河内町河戸	RC橋	3.8	3	徒歩で目視	
06301	七条砦奥屋線2号橋	市道七条砦奥屋線	1級市道	志和町奥屋	PC橋	3.7	11.8	脚立	
03608	上曽場前長沢線5号橋	市道上曽場前長沢線	2級市道	八本松町原	RC橋	3.6	5.3	脚立	
05503	造賀上戸野線1号橋	市道造賀上戸野線	1級市道	高屋町造賀	RC橋	3.6	12.8	徒歩で目視	
06311	奥屋東3号線2号橋	市道奥屋東3号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3.6	5.6	脚立	
06317	奥屋東14号線1号橋	市道奥屋東14号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3.6	3.1	徒歩で目視	
06323	奥屋西14号線1号橋	市道奥屋西14号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3.6	9.5	脚立	
06325	奥屋西15号線2号橋	市道奥屋西15号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3.6	4.8	徒歩で目視	
09901	兜丸橋	市道古原安宿線	1級市道	豊栄町安宿	PC橋	3.6	7	脚立	
10374	上曽場前長沢線2号橋	市道上曽場前長沢線	2級市道	八本松町原	PC橋	3.5	7.4	徒歩で目視	
06316	奥屋東11号線1号橋	市道奥屋東11号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3.4	7.4	脚立	
03422	正力飯田線2号橋	市道正力飯田線	2級市道	八本松町飯田	RC橋	3.3	10	脚立	
06307	冠奥屋線1号橋	市道冠奥屋線	2級市道	志和町冠	PC橋	3.3	7.2	脚立	
08108	造賀上戸野線3号橋	市道造賀上戸野線	1級市道	福富町上戸野	RC橋	3.3	5.7	脚立	
06314	奥屋東10号線1号橋	市道奥屋東10号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3.2	4.1	徒歩で目視	
05508	大谷線2号橋	市道大谷線	2級市道	高屋町造賀	RC橋	3.1	4.6	徒歩で目視	
10109	竹ノ元橋	市道上隠地線	1級市道	河内町小田	PC橋	3.1	6.4	脚立	
10169	打森1号橋	市道入野小谷線	1級市道	河内町入野	PC橋	3.1	9.5	徒歩で目視	
01005	寺家正力線4号橋	市道寺家正力線	1級市道	八本松町米満	RC橋	3	9.8	脚立	
04202	是国入寺線1号橋	市道是国入寺線	2級市道	高屋町高屋東	RC橋	3	8.1	脚立	
05103	中島白市線3号橋	市道中島白市線	1級市道	高屋町中島	RC橋	3	5.8	徒歩で目視	
05560	桧山小谷線6号橋	市道桧山小谷線	2級市道	高屋町小谷	RC橋	3	19.1	徒歩で目視	
06305	奥屋西18号線2号橋	市道奥屋西18号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	3	4.9	脚立	
10370	冠奥屋線3号橋	市道冠奥屋線	2級市道	志和町冠	PC橋	3	9.5	徒歩で目視	
03203	正力線2号橋	市道正力線	2級市道	八本松町正力	RC橋	2.9	35.5	徒歩で目視	
10104	山王橋	市道9の組10の組線	2級市道	河内町小田	PC橋	2.9	5	脚立	
06321	奥屋西16号線1号橋	市道奥屋西16号線	その他市道	志和町冠	RC橋	2.8	2.8	脚立	
06706	内8号線1号橋	市道内8号線	その他市道	志和町内	鋼橋	2.8	2.1	徒歩で目視	
09401	岩坂橋	市道鍛冶屋安宿線	1級市道	豊栄町安宿	PC橋	2.8	8.4	脚立	
04902	土与丸中島線5号橋	市道土与丸中島線	1級市道	高屋町宮領	PC橋	2.7	9.5	徒歩で目視	
04301	杵原入野線3号橋	市道杵原入野線	1級市道	高屋町貞重	PC橋	2.6	11	徒歩で目視	
04701	大島門前線1号橋	市道大島門前線	2級市道	高屋町稲木	PC橋	2.6	11.4	徒歩で目視	
08150	沢田橋	市道福富沢田線	その他市道	福富町久芳	RC橋	2.6	3	徒歩で目視	
03202	正力線1号橋	市道正力線	2級市道	八本松町正力	RC橋	2.5	5.2	徒歩で目視	
06304	奥屋西18号線1号橋	市道奥屋西18号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	2.5	3.7	脚立	
06329	七条砦奥屋線3号橋	市道七条砦奥屋線	1級市道	志和町奥屋	PC橋	2.5	12	徒歩で目視	
08111	上神橋	市道森原上神線	2級市道	福富町上戸野	PC橋	2.5	8	徒歩で目視	
04905	宮領中央線1号橋	市道宮領中央線	2級市道	高屋町宮領	PC橋	2.4	7	徒歩で目視	
05201	中島溝口線3号橋	市道中島溝口線	2級市道	高屋町郷	RC橋	2.4	4.3	徒歩で目視	
06501	砦坂志和西線1号橋	市道砦坂志和西線	1級市道	志和町七条桃坂	PC橋	2.4	28.6	脚立	
09701	宮西橋	市道西原米山線	1級市道	豊栄町乃美	PC橋	2.4	8.3	徒歩で目視	
10375	上曽場前長沢線1号橋	市道上曽場前長沢線	2級市道	八本松町原	PC橋	2.4	4.7	徒歩で目視	
10363	寺家原線2号橋	市道寺家原線	1級市道	八本松町 原	RC橋	2.3	8.1	徒歩で目視	
03404	中組横断線1号橋	市道中組横断線	2級市道	八本松町飯田	PC橋	2.3	7.5	脚立	
09925	長池橋	市道鍛冶屋安宿線	1級市道	豊栄町吉原	PC橋	2.3	14	脚立	
06326	奥屋西8号線1号橋	市道奥屋西8号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	2.2	4.6	脚立	
06328	奥屋東24号線2号橋	市道奥屋東24号線	その他市道	志和町奥屋	PC橋	2.2	4.6	脚立	
06602	志和東線2号橋	市道志和東線	2級市道	志和町志和東	RC橋	2.2	4.6	脚立	
6414	冠北23号線1号橋	市道冠北23号線	その他市道	志和町冠	PC橋	2.2	9	徒歩で目視	
06607	並滝寺線2号橋	市道並滝寺線	2級市道	志和町志和東	RC橋	2.1	5.8	徒歩で目視	
04901	土与丸中島線4号橋	市道土与丸中島線	1級市道	高屋町宮領	RC橋	2	11	徒歩で目視	
04908	宮領7号線1号橋	市道宮領7号線	その他市道	高屋町宮領	PC橋	2	2.4	脚立	
05415	小谷34号線4号橋	市道小谷34号線	その他市道	高屋町小谷	RC橋	2	3.1	徒歩で目視	
06312	奥屋東4号線1号橋	市道奥屋東4号線	その他市道	志和町奥屋	RC橋	2	8.5	徒歩で目視	
xx004	高屋東9号線1号橋	市道高屋東9号線	その他市道	高屋町高屋東	RC橋	2	4.6	徒歩で目視	

令和7年度 橋梁長期保全事業 高屋地区ほか市道橋梁点検業務

橋梁点検車・高所作業車使用日数

橋長区分	橋梁名	点検 日数	昼間施工			夜間施工			規制設備		(参考) 規制道路
			橋梁点検車	高所作業車 作業床高 10m	高所作業車 作業床高 12m	橋梁点検車	高所作業車 作業床高 10m	高所作業車 作業床高 12m	規制 車 なし	規制 車 あり	
100m以上～ 150m未満	静学館橋	0.4	0.40						0.40		
		0.4									
75m以上～ 100m未満		0.34									
		0.34									
50m以上～ 75m未満	沼田川大橋	0.32	0.32						0.32		
		0.32									
30m以上～ 50m未満	戸野市橋	0.3	0.30						0.30		
	八本松小橋	0.3		0.30					0.30		
20m以上～ 30m未満	堺橋	0.28	0.28						0.28		
	三川橋	0.28	0.28						0.28		
	免沖橋	0.28	0.28						0.28		
	新平渡橋	0.28	0.28						0.28		
	新湯谷橋	0.28	0.28						0.28		
15m以上～ 20m未満	中山橋	0.26		0.26					0.26		
		0.26									
10m以上～ 15m未満	高屋西3号線3号橋	0.24		0.24					0.24		
	新河津橋	0.24	0.24						0.24		
5m以上～ 10m未満		0.22									
		0.22									
計			2.26	0.80	0	0	0	0	3.06	0	
計上			3.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	0.00	

交通誘導警備員等使用日数

橋長区分	橋梁名	点検 日数	昼間施工				夜間施工				(参考) 交通誘導警備員 編成
			誘導員A	誘導員B	工事管理 者	列車見張 員	誘導員A	誘導員B	工事管理 者	列車見張 員	
100m以上～ 150m未満	静学館橋	0.4		0.80							2人1組
		0.4									
75m以上～ 100m未満		0.34									
		0.34									
50m以上～ 75m未満	沼田川大橋	0.32		0.64							2人1組
		0.32									
30m以上～ 50m未満	戸野市橋	0.3		0.60							2人1組
	八本松小橋	0.3		0.60							2人1組
20m以上～ 30m未満	堺橋	0.28		0.56							2人1組
	三川橋	0.28		0.56							2人1組
	免沖橋	0.28		0.56							2人1組
	新平渡橋	0.28		0.56							2人1組
	新湯谷橋	0.28		0.56							2人1組
15m以上～ 20m未満	中山橋	0.26		0.52							2人1組
		0.26									
10m以上～ 15m未満	高屋西3号線3号橋	0.24		0.48							2人1組
	新河津橋	0.24		0.48							2人1組
5m以上～ 10m未満		0.22									
		0.22									
計			0.00	6.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
計上			0.00	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※橋梁点検者による規制日数4日×2人＝計8人を計上する。

打合せ協議

打合せ協議	回	主任技師 (人)	技師(A) (人)	技師(B) (人)	技師(C) (人)	技術員 (人)	備考
業務着手時	1	0.5		0.5			
中間打合せ	1			0.5	0.5		
業務完了時	1	0.5		0.5			
	計	1	0	1.5	0.5	0	